

介護給付等対象サービス量の見込み及びパブリックコメントについて

1 介護給付等対象サービス量の見込み等

(1) 地域包括ケア「見える化」システム

地域包括ケア「見える化」システムは、厚生労働省が運営する、都道府県・市町村における介護保険事業計画の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。本システムの将来推計機能により、介護給付等対象サービス量等の推計を行います。

(2) 高齢者人口（被保険者数）の推計

高齢者人口（被保険者数）の推計は、平成28年から令和2年までの住民基本台帳人口（各年10月1日現在）を基に、コーホート要因法により算出します。

(3) 介護給付等対象サービス量の見込み等の推計

地域包括ケア「見える化」システムの将来推計機能により、令和2年5月から9月までの介護保険事業状況報告（月報）等に基づき、サービス量の推計を行います。

また、新型コロナウイルス感染症によるサービスの利用控え等により、サービス利用実績が減少している介護サービスがあるため、補正を行う予定です。

サービス量の見込み等は、令和3年1月下旬にお示しする予定です。

<サービス量の見込みのために必要なデータ>

- ① 現時点では、各サービスの実績値が令和2年7月報までしかシステムに反映されていないため、9月月報までの実績値（令和2年12月頃システム反映）を用い、サービス量の見込みを推計します。
- ② 介護療養型医療施設からの介護医療院への転換によるサービス量の見込みは、徳島県が実施している転換意向調査に基づき、今後、県との協議し推計します。

2 パブリックコメント

(1) スケジュール(予定)

1 1月下旬 1 2月議会で素案・パブリックコメント実施報告

1 2月中旬 パブリックコメント実施

1月下旬 第3回策定会議及び策定委員会・パブリックコメント結果報告

(2) パブリックコメント提出項目

今回お示しした計画素案を基にデータ等の時点修正を行ったものを、パブリックコメントとして提出する予定です。ただし、サービス量の見込み、保険料等については、今後、変動するため、パブリックコメント項目から除外します。